

## 古い歴史を持つ善提寺・明栄寺・本龍寺

### ふるさと 再発見

今回のふるさと再発見は、明栄寺、善提寺、本龍寺の三つの寺院です。阿知須町史をもとに訪

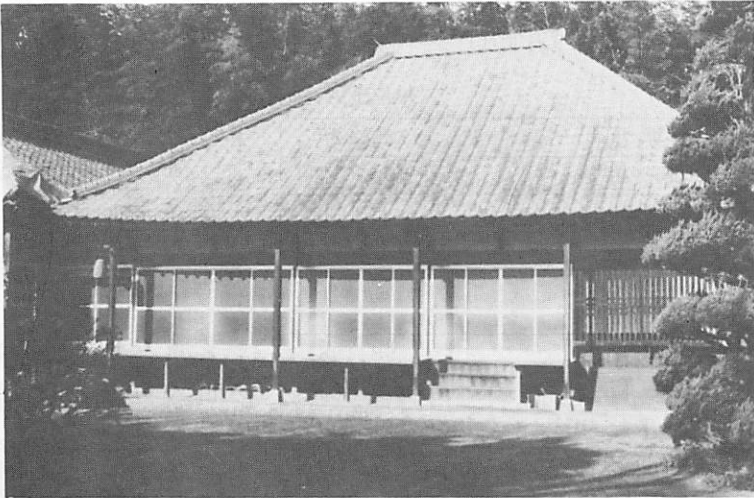
ねてみましょう。  
鉄塔山善提寺(真言宗) 大昔から草庵があったが、たびたび無住になっていたため開山は不明。十六世紀末から数十年間北方八幡宮の社役はこの寺

の本寺にあたる嘉川の長福寺・正福寺が勤めてきたが、八幡宮の氏子の願いによって、この寺の建立がかなえられ井関庄内の祈願所と定められた。その後明治三年まで北方八幡宮の別当職を勤めてきた。  
中興開基とされるのは権大僧都宥海で、八代目の密源のときに現在の本堂が再建されている。現任職の片山有賢師は十八代目。寺の本尊は聖観世音菩薩で、白松観音とも呼ばれ信仰を集め

ている。また、所蔵の鰐口は町指定文化財。  
仙遊山明栄寺(浄土真宗) もとは報恩庵という臨済宗の寺であったが、僧慶雲は本願寺八代の宗主蓮如上人の徳に帰依して、文明九年に真宗に改宗した。今から五百六年前のことである。この時蓮如上人から賜わった直筆の『六字名号』は今も伝わっている。  
また、毛利輝元の養女古満姫がこの寺に滞在中、次男准円法

師が明栄寺に来て死去され、その墓に植えた松が成長して後に「お姫様松」と呼ばれている。この古満姫が朝夕礼拝した阿弥陀如来立像二体と、十一面観音菩薩立像の三体は町指定文化財。現任職は明栄寺創建十六代目釈野憲章師である。  
盛涼山本龍寺(浄土真宗) 十八世紀の始めごろ阿知須浦には寺が全くなかったため、先祖の忌日・命日にも思うように参詣することができず難儀していた。当時隣りの岐波村には小那の信光寺の末寺が四つあり、なかでも本龍寺は門徒の大半が

阿知須浦に居住し、寺の破損もひどいため、門徒の寺西彦兵衛という人が一七二二年現地に引寺したものとされる。のち一八五二年八月四日夜、本堂その他全焼。一八五八年、現本堂その他再建され、現在に至る。  
現任職は十七代目部坂充磨師である。



▷善提寺(河内)



▷明栄寺(引野)



▷本龍寺(北祝)

# せしめます の予算執行状況

地方自治法および町条例に基づいて昭和五十八年度財政状況（昭和五十八年九月三十日現在）を公表します。

阿知須町長

三好正之

## 一般会計・特別会計

ほ場整備に約三千万円

一般会計当初予算十六億四千三百六十六千円に九月補正（焼

却場建設用地費、道路舗装工事費、駅前自転車置場設置費、防炎用無線機購入費、農業用施設災害復旧費など）六千六百四十

五万四千円を追加し、歳入・歳出総額は十七億九百五十二万円となっております。  
予算額に対し収支状況をみると、歳入七億七千三百八十万五千円（四五・三％）、歳出五億五千五百六十一万三千円（三二・五％）となっております。事業

関係の歳出の主なものは次のとおりです。  
●河内引野地区ほ場整備工事―二千九百六十一万五千円  
●中学校二期工事―二千万円  
●街路縦貫線舗装工事―千二百万円  
●みのり道路線舗装工事―五百

五十五万円  
●災害復旧工事―三百六十四万五千円

### 1. 歳入歳出予算の執行状況（自昭和58年4月1日 至昭和58年9月30日）

〈一般会計〉

（単位千円）

歳入予算額	1,709,520	歳出予算額	1,709,520
収入済額	773,805	支出済額	555,613
前期まで累計	0	前期まで累計	0
収入率	45.3%	支出率	32.5%

〈国民健康保険会計〉

歳入予算額	298,198	歳出予算額	298,198
収入済額	135,922	支出済額	113,106
前期まで累計	0	前期まで累計	0
収入率	45.6%	支出率	37.9%

〈老人保健会計〉

歳入予算額	533,644	歳出予算額	533,644
収入済額	239,140	支出済額	237,430
前期まで累計	0	前期まで累計	0
収入率	44.8%	支出率	44.5%

〈交通共済会計〉

歳入予算額	3,748	歳出予算額	3,748
収入済額	6,089	支出済額	2,251
前期まで累計	0	前期まで累計	0
収入率	162.5%	支出率	60.1%

〈同和地区住宅資金会計〉

歳入予算額	6,930	歳出予算額	6,930
収入済額	3,693	支出済額	3,249
前期まで累計	0	前期まで累計	0
収入率	53.3%	支出率	46.9%

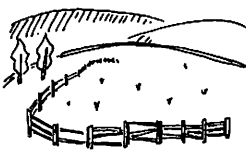




〈同和福祉援護資金会計〉

歳入予算額	836	歳出予算額	836
収入済額	0	支出済額	0
前期まで累計	0	前期まで累計	0
収入率	0.0%	支出率	0.0%

### 2. 町債及び一時借入金の現在高（昭和58年9月30日現在）（単位千円）

- (1) 町 債 1,303,447  
(2) 一時借入金 0

3. 町有財産の概況 (昭和58年9月30日現在)

(1) 土地 834,147.76㎡ 	(2) 建物 22,173.76㎡ 
(3) 町一般基本金 349,206千円 	(4) 電話債券 710千円 
(5) 出資金 86,514千円 	

# お知らせ 今年度

予算及び収入支出に関する事項

1. 収益的収入及び支出

収入				支出			
区分	予算額	9月末現在執行額	執行率	区分	予算額	9月末現在執行額	執行率
水道事業収益	71,208,000	34,849,204	48.9%	水道事業費	80,653,000	31,258,873	38.8%
(1)営業収益	63,148,000	30,292,360	48.0	(1)営業費用	60,673,000	23,478,416	38.7
(2)営業外収益	8,055,000	4,556,844	56.6	(2)営業外費用	19,925,000	7,778,857	39.0
(3)特別利益	5,000	0	0	(3)特別費用	5,000	1,600	32.0
				(4)予備費	50,000	0	0

2. 資本的収入及び支出

収入				支出			
区分	予算額	9月末現在執行額	執行率	区分	予算額	9月末現在執行額	執行率
資本的収入	89,250,000	0	0%	資本的支出	92,263,000	4,403,196	4.8%
(1)企業債	84,000,000	0	0	(1)建設改良費	89,810,000	3,197,200	3.6
(2)工事負担金	5,250,000	0	0	(2)企業債償還金	2,453,000	1,205,996	49.2

## 水道事業会計

給水状況は、今年八月から山口・小郡地域広域水道企業団からの受水に切り替えました。既設の自己水源(第一、第二水源池)は休止。宇部市からの受水は日の山配水池・丸塚山配水池との間に高低差があり、この調整のための逆止弁取付工事を必

要とするので、現在は山口・小郡地域広域水道企業団からの受水だけで給水しています。工事が完成しだい山口・小郡地域広域水道企業団と宇部市の両方から受水し給水する予定です。

業務実績は、給水戸数千四百四戸で昨年同期と比較して三十

昭和58年度 阿知須町水道事業損益計算書(上期分)

(昭和58年4月1日～昭和58年9月30日現在)  
(単位 円)

1. 営業収益	31,981,620
2. 営業費用	23,472,416
営業利益	8,509,204
3. 営業外収益	4,556,844
4. 営業外費用	7,778,857
經常収益	5,287,191
5. 特別損失	1,600
当期純利益	5,285,591
前年度繰越利益剰余金	0
当期未処分剰余金	5,285,591

(注)固定資産減価償却額7,653,000のうち上半期償却予定額3,826,500円

昭和58年度 阿知須町水道事業貸借対照表

(昭和58年9月30日現在)

(単位 円)	
1. 固定資産	290,687,866
2. 流動資産	16,161,247
資産合計	306,849,113
3. 流動負債	27,710
負債合計	27,710
4. 資本金	284,213,035
5. 剰余金	22,608,368
資本合計	306,821,403
負債資本合計	306,849,113

六戸増加しています。配水量は二十一万一千七百五トンで昨年同期よりも二百七トンの減となっています。今年後期には岩倉・且地区の給水を開始するので給水戸数・配水量はどちらも増加が見込まれます。

経営状況は、上半期の事業収入が三千四百八十四万九千二百四円(執行率四八・九%)これに対し事業費は三千三百三十五万八千八百七十三円(執行率三八・八%)で差し引き三百五十九万三千三百一円の利益を生じました。これから上半期分の固定資産減価償却予定額三百八十二万六千五百円を控除すると二十三万六千六百六十九円の欠損となります。下半期は収支の均衡を維持することがさらに困難となること予想されますので、経費の節減などに一層努力する考えです。

# 今月は衆院選と町長選

衆議院議員総選挙は、最高裁判所裁判官国民審査と併せて十二月十八日(日)に行われます。また、阿知須町長選挙は十二月二十五日(日)に行われます。

どちらの選挙も、明日の国づくり町づくりのための大切な選挙です。みんなそろって投票に参加しましょう。

## 衆議院議員総選挙

◎投票用紙は二種類です。(注)意を

①衆議院選挙―白色

②国民審査―うぐいす色

投票日・時間 十二月十八日(日) 午前七時から午後六時まで

## 投票所 次の四か所

●第一投票所 漁協組合事務所

●第二投票所 農協野菜市場

●第三投票所 岩倉農協低温倉庫

●第四投票所 農協野口支所倉庫

開票時間 午後七時半から

開票場所 勤労者体育センター

選挙人名簿登録資格 十二月二日

を基準にして①日本国民であること②満二十歳以上(昭和三十

八年十二月十九日以前に生まれた人)③本町に住所がある人

④本町の住民基本台帳に登録された日から引き続き二か月以上

記録されている人(五十八年九月

月二日までに転入手続き済み)投票できる人 前の①②③④の要件がそなわり、選挙人名簿にのっている人

不在者投票 投票日の当日やむ

をえない用務や病気、出産などの理由で、投票できない人はあ

らかじめ不在者投票ができます。

期間は十二月三日から十七日ま

での毎日午前八時半から午後五

時まで。場所は町選挙管理委員

会です。

土曜、日曜でも投票できます。

印鑑と投票所入場券をお忘れな

く。

## 阿知須町長選挙

告示 十二月十八日(日)

立候補届出 十二月十八・十九

日 投票日・時間 十二月二十五

(日) 午前七時から午後六時まで

投票所 衆議院選挙と同じ

開票時間・場所 衆議院選挙と同じ

投票できる人 十二月十六日を

基準にして①住民基本台帳に名

前がのって三か月以上で引続き

居住している(今年九月十六日

までに転入の手続きを終えた)

人②本町に住所がある人③年齢

二十歳以上(昭和三十八年十二

月二十六日以前に生まれた人)

で日本国民。これらの要件がそ

なわり選挙人名簿にのっている

人が投票できます。

選挙人名簿の縦覧 十二月十八

日から二十二日までの間、町選

挙管理委員会。

## 来春の保育園児募集

希望者は一月十日までに 各地区の民生児童委員へ

町では来春町立砂郷保育園と岩倉保育園に入る園児をつぎのとおり募集します。

◎募集人員(定員)

●砂郷保育園 百五十名(内二歳児若干名)

●岩倉保育園 五十名

◇入所資格

入所を希望する家庭が次のいずれかの事情にある場合のみ入所できます。ただし、(1)~(5)までの一つに該当する場合でも、その家庭で母親以外の人が児童の保育ができる場合は除かれま

す。

(1)家庭外労働 児童の母親が昼間家庭外で仕事をすることが普通なので、その児童の保育ができない場合。

(2)家庭内労働 児童の母親が昼間家庭で児童とはなれて日常の家事以外の仕事をすることが普通なので、その児童の保育ができない場合。

(3)母親の出産 母親が出産の前後であったり、病気になるいは心身に障害があったりするので、

その児童の保育ができない場合。

(4)申し込み期限・方法 入所を希望する人は、一月十日(火)までに保育所入所申請書に必要事項を記入して、各地区の民生児童委員へご提出ください。また、現在入所している児童で、来年度も引続き入所を希望する人も申請書を改めて出してください。

(5)その他 入所基準に合っても定員の関係上、入所できない場合もありますので、ご了承願います。

ことになっていきます。申請書は各地区の民生児童委員に配布してありますので、希望者は直接お受け取りください。

なお、勤務証明書など必要書類を添付していただく場合がありますので、地区民生児童委員にご相談ください。

◇入所決定等 入所は提出された申請書で審査して入所できるかどうかを決定します。また、必要によっては個人面接により家庭の状況などを聞くことがあります。

入所できるかどうかは、一月中に直接申請者に通知します。

◇その他 入所基準に合っても定員の関係上、入所できない場合もありますので、ご了承願います。

新しい民生児童委員十六名が決まりました。任務は地域の人々の福祉について、いろいろとお世話したり、町や町社会福祉協議会などの関係機関とのパイプ役をつとめることなどです。

任期は六十一年十一月までの三年間です。

再任。新委員は次のとおり。○印は再任。

## 民生児童委員名簿

地区	氏名	担当地区	(有線番号)電話番号
小古郷東	繩中勝人	小古郷全区	(3572) 2754
前山	須上義治	前山	(-) 2393
南祝	村重政典	南祝・北祝	(4545) 2174
東	伊藤清	恵比須・東・築地	(-) 3263
繩田南	○中川芳子	繩田全区	(3763) 3409
西条	○松代恒二	中村・西条	(4091) 2335
寺河内	工藤アツ子	寺河内・浜	(4744) 2208
砂二	西村誠一	砂郷一・二区	(4382) 2310
砂三	上村定雄	砂郷三区	(4204) 3679
沖の原	網田次男	飛石・沖の原	(2862) 3368
岩西	○田中ハナコ	岩倉全区	(-) 3668
旦北	○井上ミサホ	旦全区・岡	(3365) 4328
浜表	高重フミコ	浜表・赤迫	(2811) 4275
井関	松本武	井関・野口・杖川	(2643) 4456
河内	○片山節子	河内・源河	(2465) 2349
向井関	大田徳久	向井関・引野・仙在・青畑・焼野	(2394) 3422

## 地域の福祉の世話役・パイプ役

## 新しい民生児童委員さん決まる

新しい民生児童委員十六名が決まりました。任務は地域の人々の福祉について、いろいろとお世話したり、町や町社会福祉協議会などの関係機関とのパイプ役をつとめることなどです。

任期は六十一年十一月までの三年間です。

再任。新委員は次のとおり。○印は再任。

# 健康の窓

## こちら保健婦

町では保健婦による妊産婦と乳幼児の個別訪問を行っています。写真は、保健婦を笑顔で迎える田辺文雄さん・恵子さん(右西)の長男雄史ちゃん。



### 子どもの食欲不振 食べない原因は？

町では母子保健事業として育児相談、乳幼児衛生教育、一歳六か月児健康診査などを実施しています。そのなかで相談が多いのが「子どもの食欲がない」「好き嫌いが多い」などの食生活に関するものです。

「食欲がない」という訴えをよく聞いてみると、おやつを決まった時間に与えるのではなく、だらだらと子どもが欲しがるときに欲しがると与えているようになっています。したがって食事の時間になっても、子どもは食欲がなくあまり食べません。これは当

り前のことです。

幼児のおやつには、一回の食事では得られない栄養を補う簡単な食事としての役割があります。ですから、甘いお菓子類ばかりでなく、牛乳や卵、いも類などを使って足りない栄養を補うつもりで与えて欲しいと思います。

また、それと同時に、子どもの生活リズムを持たせるということも必要です。昼間よく体を動かすようにすれば、夜ぐっすり眠ります。朝も気持ちよく起きます。すると自然におなかもすいて食事をおいしく食べるようになります。

子どもの食生活を考えるうえで大切なことは、母親の思いどおりに子どもが食べないことが

あつても不思議ではないということです。あまり神経質にならず、子どもをよく観察して食べない原因をみつけることが一番大切なのではないのでしょうか。

### しつけは家庭で

今年の町民文化祭で次のようなことがありました。

栄養改善推進員さんが「おはし上手に使えますか？」というコーナーを設けたのです。そして、小学生を対象に、一晩水につけた大豆をほしてつまんで隣の皿に移す作業を決められた時間のうちに行なう競技を実施しました。競技には八十四人の小学生が参加し、そのうちちびんと出来た子どもはわずか十六人(一九・〇%)でした。今年

の五月五日に山口市で同様の競技が行われたのですが、その時もきちんと出来た子どもは全体の三六・一%だったそうです。

栄養改善推進員さんは、「はしの競技」について次のような感想を述べておられます。

「競技について言えば子どもたちは、非常に興味をもっており、態度も真剣そのものでした。しかし、はしを正しく使っている子は三人に一人の割合、付き添っているお母さんがはしで皿を引き寄せている光景の中には見られました。はしのしつけは家庭で、特にお母さんが手本を見せて行なうようにしてもらいたいですね」家庭で出来る基本的なしつけはきちんと家庭で行なうことが大切でしょう。

しかし、あまりにも身のまわりの情報が多すぎて、どれが正しくて、どれが間違っているのかよくわからないというお母さんもおられるでしょう。そんな時には、育児相談や幼児学級に限らずぜひ私たち保健婦を利用してください。ご相談に応じます。電話四二一一、有線二二二二。

(町保健婦 岡田良子、高田玲子記)



## 寝たきり老人の看護法

### 基本的な心がまえ

#### お年寄りをいたわる気持ち

相手の身になって考える——これこそ、寝たきりのお年寄りを看護するときに、最も大切なポイントでしょう。

まず、自分がその立場だったらどうしてほしいか、考えてみてください。次に、いくら相手の立場に立ったつもりでも、まだ食い違いがあるはずだと、さらに一歩距離をおいてみるのです。その上で、食い違いを埋める努力をする——寝たきりのお年寄りを心からいたわり、看護する気持ちは、ここで初めて生まれるといえるでしょう。

相手のために良かれと思ってしたこと、気に入ってもらえないと気まずい雰囲気になってしまいがちです。しかし、そんなときは、とにかく理屈抜きで謝るようにしましょう。「そんなつもりではなかった」などの言い訳は、かえってお年寄りの心を閉ざしてしまう原因になることがあるからです。

#### 繰り返しの話にも「聞き上手」になる

年をとり、ただでさえ弱った心や体には病気がおいかぶさり、寝たきりのお年寄りの胸中

には不安と寂しさが渦巻いています。つい話も愚痴っぽくなったり、繰り返しが多くなったりしますが、周囲の人は「聞き上手」になることです。間違っても「また同じこと言ってる……」とか「さっきも聞いたわよ」などと言わないこと。何十回同じ話を繰り返そうと、話すということは、相手を信頼し、心を許している証拠なのだということを心得ておきましょう。



も家族ならでのこと。根気強く、適切な看護で、お年寄りのもっている心身の機能や能力が十分に発揮できるように、手助けをしてあげたいものです。

# ふれあい 広場



「ふれあい広場」はみなさんのページです。町政への提言や身近な話題、絵画、写真など町企画室（有線二四一）へお寄せください。

## まちの隅から

▽砂郷三区（小西和夫・区長）では、晴天に恵まれた十月三十日、町民グラウンドにおいて区民ゲートボール大会を開催。老若男女約百人が参加し、楽しいふれあいの一日を過ごしました。

当日は、ゲートボールの先輩お年寄りからルールの説明などを受けて、班ごとにチームを編成。十五チームに別れて試合開始。ゲートボールに興じました。「この大会は、日ごろ疎遠になりがちな区民同士が、ゲートボールを通じてふれあいをもつのがねらい。その点、ゲートボールは格好のスポーツです。これからも、こうした場をつくり、地域づくりの一助にしたい」と小西区長。

ちなみに、砂郷三区は、四十二行政区のうち世帯数百四十四人口五百十四人（十月末現在）班数十三はともて町内一です。▽鴨生原壮年会（南・北祝区）は十一月二十七日同地区内の運動場で第二回ゲートボール大会を開催。高齢者の人材活用の意味を含めて地区内の老人の指導



砂郷ゲートボール大会（松田武治さん撮影）

を受けながら会員と老人合せて三十人がふれあいを深めました。▽北祝区第一班十一戸はこのほど防犯用サイレンを地区内に取付けました。近所同士が防犯体制をとるため四十三年に町内初の防犯ベルを付けていました

が、設備が古くなったのでサイレンに取替えたものです。各戸にボタンがあり、非常の場合にはそれを押すと、その家の玄関に赤灯がつき、地区内三カ所にあるサイレンが鳴り響き、近所の人がかけつけるといっ仕

## ぼくの学校 わたしの学校

〈阿知須小学校〉

- 13日 体重測定（一、二年）
- 14日 体重測定（三、四年）
- 15日 体重測定（五、六年）
- 20日 地区別児童会
- 22日 学期末保護者懇談会
- 24日 終業式

〈井関小学校〉

- 10日 持久走
- 12日 体重測定、集会
- 13日 体重測定、集金日
- 17日 ふるさと学習
- 19日 貯金日
- 19、21日 通知表提出
- 22日 保護者会、友愛セーラー
- 24日 終業式
- 〈阿知須中学校〉
- 10日 生徒会役員選挙

## 青年団が映写会

十一日に町公民館で

町青年団では映写会を次のとおり開きます。▽日時・場所 十二月十一日（日）●午前の部 十時から井小講堂●午後の部 二時から町公民館三階大講堂▽題名 マジンガーZ対デビルマン、交通安全だよドラエモン、キャンディ・キャンディ▽入場料（ ）は前売り大人五百円（四百円）子ども二百五十円（二百円）前売りご希望の方は町社会福祉協議会または町青年団員まで。

## スポーツの成績

▽おはようソフトの優勝チーム（A級）岩倉スナイパーズ（B級）岩倉スクラップス（C級）沖ノ原●こんばんわバレーボールの成績（男子）①砂郷②飛沖③浜（女子）①新川②砂郷③飛沖

## 短歌

- 13日 三年進路指導保護者会（町公民館）
- 15日 成績交換
- 16日 生徒総会
- 17日 校内マラソン大会
- 20日 貯金・保険納入日
- 21日 通知表提出、地区集会、部活集会
- 22日 三年保護者会
- 23日 一、二年保護者会
- 24日 終業式

霜を踏み濃霧の中を仲間らと良き菊求めて備後路を行く 桜井 文字  
昨日より両肩にこもる鈍痛はミシンの震動にまぎれてゆくなり 砂村 ヤス子  
午後の日にかがやく紅葉の一群に南京ハゼの白き実の見ゆ 松尾 君代  
娘より小包とどきぬ疎にはせじ味増にいもをそへて送らむ 藤重 アヤ子  
あかあかと日は沈みゆき東には光りなき十日の月かかりをり 藤重 幾代  
橋蔭の葦群に眠る家鴨三羽川面は朝の潮のほりいる 平海 アサノ  
逝し子の形見となりし山茶花も真紅のつばみ持はじめたり 長谷川 さつき  
あけ近く窓打つ雨にさまされて好きなき歌人の歌集をめくる

## 阿知須町民憲章

一、勤労を尊び、奉仕の精神で励みます。  
一、スポーツに親しみ、健康で明るくらしを築きます。  
一、生涯を通して学び、うろおいのある生活を求めます。

一、きまりを守り、温かい心のふれあいを広げます。  
一、伝統と自然を大切に、住みよいまちをつくります。

産業祭人混む中に油煙たち豚の丸焼きしているところ 中本 幸子  
十月の日数残るに刈り終へし稲田の続き一番霜おく 渡辺 宮子  
くぐまりて豆うつ農夫の背をそめて短き秋の陽は傾むけり 師井 泰枝  
一人居は淋しさあれど我儘を通して気楽三味はよし 三住 清子  
月下美人気品も高く香りよし秋の夜長をめでつづながむ 古谷 ハナコ  
六十路すぎ歌よむ心おそわりて友と楽しむホームの日日を 田頭 フテ  
農繁期時季を迎えていそがしきありし日のわれ思ひ出しをり 金清 サツ子  
強き風吹きて居るらし向ひの山白き葉裏の波立ちて見ゆ

### 町外の人が本町に まつわる本を出版

「あじす昔ばなし」  
「昭ちゃん豆」

阿知須にまつわる本が、ことし、町外の在住者一人から刊行されました。その一つは「あじす昔ばなし」と題して、町内の伝説をまとめたもの。もう一つは「昭ちゃん豆」と題して幼少期の思い出を記した随想もの。いずれも自費出版です。

宇部市岐波浦の磯村千代子さんの編著。磯村さんは教員生活三十六年のうち阿知須小学校に

十五年勤務、退職後は本町の社会教育指導員として二年間教育委員会に勤めた人ですが、その間、町内の古老などから聞いた伝説や実話などをまとめた。この中には「金のかんのん様」「力もち与太郎」「石はとけ様」「一助ばなし」「お姫様松」「馬と河童の話」「雨乞い山の鬼」「流れほとけ様」「鯛の送り物」「かんのんがあち」「カガチタンポ」「子抱かしよ坂」「山のばあ岩」「日の山のきつねに化かされた話」の十四話がのっています。

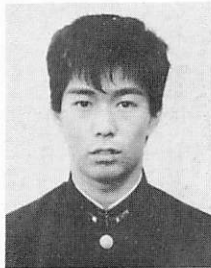
「昭ちゃん豆」  
東京都武蔵野市で外科医院を  
開業中の中野昭二さんの随想。



### 青少年育成で表彰を受けた

藤井博 己さん(こ)

野 口



今回の訪問インタビューは町ジュニアリーダー会長の藤井博己君(宇部工高三年)です。藤井君は先月、県青少年育成県民会議の会長表彰を受けました。

「表彰を受けた感想は」とてもうれしく思います。これは町内の青少年育成関係者の方々とOBを含めたジュニアリーダーの仲間みんなのおかげだと思っています。

ジュニアリーダーとはどんな活動をするのですか  
「子どもたちとあまり年齢差のない者が、子ども会活動を指

導したり、手助けしようとするのがねらいです。大人が子どもと交わるより親しみがあって、子どもによく迎え入れてもらえます。現在、阿知須の会員は十人です。夏のキャンプ、冬のクリスマス会、町の子ども会まつりなど演出やゲーム、ソングの指導などしています。

### 人権週間12月4日〜10日 差別やもめごとのない社会を

「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である

一県のジュニアリーダークラブの役員もしているそうですが「県では書記です。県内の子ども会を巡回することもありますが、県内の研修会はもちろん、中四国大会や全国大会にも参加させてもらいました」

「この活動をしてよかったことは」「先輩に誘われて入会したのですが、活動してみても、仲間がみんな明るくてボランティア精神をもっていることです。グループ活動で勉強になることがたくさんあります。道で出会った子どもたちが声をかけてくれるときもうれしいです」

「子ども会に中学生の参加が少ないことです。自分たちで企画し、みんなで活動する、そんな積極さが欲しいと思います」

ちがいたるところにあふれています。蝶の収集にも熱心で、世界各地をまわって集めており、「私の夢は医療に恵まれない国の人々に何か役立つ仕事をすることと、郷里の阿知須に蝶の博物館を建てること」とも記しています。

「第一前回文」  
この世界人権宣言が国際連合で採択されて、今年で三十五周年を迎えます。また、アメリカ合衆国の独立宣言(一七七六年)やフランス革命の人権宣言(一七八九年)で、すべての人間の自由と平等の権利がうたわれて以来、すでに二百年の歳月が流れました。

しかし、残念なことに人権にまつわるもめごとは、まだまだ後を断ちません。今もなお、世界の各地で人権や性別、思想などの違いによるいじめや差別や虐待、争いが起こっているのです。

「結婚の妨害や子ども・お年寄りに対する虐待、プライバシーの侵害、思想・信条による解雇・同和地区出身者であることを理由とする差別」。同じ人間でありながら、不当な待遇や扱いを受けている人々が、まだまだ大勢います。また、私たち自

「子ども会に中学生の参加が少ないことです。自分たちで企画し、みんなで活動する、そんな積極さが欲しいと思います」

### 善意の川

町社会福祉協議会へ

- ◇香典返し▽伊藤清さん(東区)
- は母シズさんの▽山野進さん(旦北)
- は父新一さんの▽蔵富士和男さん(井関)
- は母福子さんの▽藤重光雄さん(引野)
- は母チカさんの▽森重サチコさん(源河)
- は祖父政一さんの▽林二三さん(小南)
- は母フブさんの▽浜中ツヤ子さん(恵比須)
- は夫徳一さんの▽末永正博さん(飛石)
- は母テフさんの▽藤井敬英さん(旦門松)
- は父富男さんの▽森尾良男さん(沖ノ原)
- は妻俊子さんの▽西橋久人さん(引野)
- は父治郎右衛門さんの▽篤志▽匿名12回▽平海武二さん(小南)
- ▽共立病院OB会
- ▽ボランティア基金▽松井辰夫さん(井関)
- ▽原田田治さん(浜)
- ▽森尾良男(沖ノ原)
- ▽林芳明さん(北祝)

### よろこび かなしみ

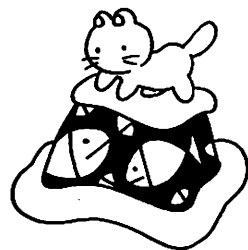
- ◇広報紙送料▽二千円▽下道線さん(宇部市東岐波区磯地立山九区二班、築地出身)
- 出生(おすこやかに)  
親の名 統柄子の名 月 日 住所  
山下優治 二女 貴美子 11・11 前山  
猪野勝一 三女 久美恵 11・7 浜  
栗谷強志 長男 祥 昭 11・10 岩上  
重永光正 長男 修 一 11・17 浜
- 死亡(冥福を祈ります)  
氏名 死亡日 年齢 住所  
藤井 富 男 11・7 76 門松  
森尾 俊 一 11・9 59 沖ノ原  
濱 中 徳 一 11・12 75 恵比須  
林 ノブ 11・13 81 小南  
田 邊 ソノ 11・15 83 岩上  
末 永 テフ 11・15 83 飛石  
部 坂 行 男 11・17 65 繩南  
西橋治郎右衛門 11・19 89 引野  
中野 孝 敬 11・24 65 岩前  
松崎 精 一 11・27 88 浜表

身もこうしたもめごとの加害者や被害者になりかねないのです。人権にまつわる悲劇は、地震や台風、交通事故による災害のように、その原因を「自然」や「起る凶器」に求めることはできません。すべて私たち一人ひとりの問題です。

「わたしたち自身」  
結婚の妨害や子ども・お年寄りに対する虐待、プライバシーの侵害、思想・信条による解雇・同和地区出身者であることを理由とする差別。同じ人間でありながら、不当な待遇や扱いを受けている人々が、まだまだ大勢います。また、私たち自

「子ども会に中学生の参加が少ないことです。自分たちで企画し、みんなで活動する、そんな積極さが欲しいと思います」

# おし らせ



## 新年互礼会

町では新年互礼会を次のとおり開きます。

▽日時 一月一日午前十時半から

▽場所 町役場議会議場

▽会費 一人六百円

▽申し込み 十二月二十一日(水)までに町総務課(電話四一

一一、有線二二二三)へ。期日厳守

## 「元旦に集つ会」

町公民館では「元旦に集つ会」を次のとおり開きます。

▽日時 一月一日午前六時五分集合

▽場所 岡山霊廟広場

▽参加者 どなたでも結構。小学生的参加は父兄同伴のこと。ただし、子ども会などの団体で参加し引率者がある場合を除く。

▽その他 必ず徒歩で参加すること。天候が悪い場合は中止することもあります。

## くみとりの申し込みは

二十一日までに

町では年末のし尿くみとりの

## 12月のメモ

- 11日 町内駅伝(開会式 9時)
- 13日 婦人学級(公、前9時半)切り絵教室(公、後1時半) 育児相談(役、後1時半)
- 14日 保存食教室(公、前9時半)
- 15日 心配ごと相談・交通事故相談・人権相談(公、前10時) 俳画教室(公、後1時半)
- 18日 衆議院議員選挙投票日、阿知須町長選挙告示
- 20日 1歳6か月児健康診査(役、後1時半) 三種混合(役、後2時半)
- 25日 阿知須町長選挙投票日
- 28日 町役場ご用納め

## 今月の納税～12月～

- 固定資産税
  - 国民健康保険税
- 納期限は12月26日

## 12月31日現在で実施

- 工業統計調査
  - 石油等消費構造統計調査
- 調査の対象となつた事業所には、年末年始にかけて調査員がお伺いします。

ご協力ください

町の住民登録人口		前月比
(58年11月末日現在)		
世帯	2,247世帯	-2
人口	8,387人	-19
(男 3,919人 女 4,468人)		
(国勢調査 昭和55年10月1日)		
世帯	2,283世帯	
人口	8,327人	
(男3,887人 女4,440人)		

年末はごみが大量に出ますが、ごみを各地区の集積所へ出すのは二十九日(木)までです。また、焼却場は三十日の正午で閉めます。来年は一月五日からごみ集めを始める予定です。

雇用保険制度は、労働者が失業した場合に失業給付を行うことにより、生活の安定を図り求職活動を容易にする目的があります。しかし、最近この制度の趣旨に反して不正に給付を受ける者が激増しています。このようなことがないように、事業主や受給資格者のみなさんのご協力をお願いしたいと山口公共職業安定所ではいっています。

申し込みを二十一日(水)まで受け付けます。希望者は、保健衛生課(有線二二二三)へご連絡ください。なお、来年は一月五日(木)から受け付けます。

不正受給はやめよう  
—山口公共職業安定所—  
雇用保険制度は、労働者が失業した場合に失業給付を行うことにより、生活の安定を図り求職活動を容易にする目的があります。しかし、最近この制度の趣旨に反して不正に給付を受ける者が激増しています。このようなことがないように、事業主や受給資格者のみなさんのご協力をお願いしたいと山口公共職業安定所ではいっています。

マナーを守った狩猟を  
狩猟シーズンに入りましたが、県下の一部の地域で栽培中のみかん、キャベツ、白菜などやビニールハウスなどが猟銃の散弾によって被害を受けているようです。こうした事故が起きないようにマナーを守った狩猟を心がけましょう。

## 住宅取得控除が変わりました

住宅を新築したり買入れたときには「住宅取得控除」という所得税からの控除があります。しかし、今年4月1日以後に居住された人の住宅取得に伴う定額控除(1万7千円)は廃止され、逆に住宅取得に伴う銀行ローンなどのローン控除は限度額が大幅に引上げられ15万円となりました。したがって、住宅取得控除額は、取得した住宅に自分が居住用として住みだした日によって、それぞれ下の表のように異なってきます。詳しくは、町役場税務課(電話4111、有線2153)まで。

住宅に居住した日	住宅取得控除額	
	割賦償還金等の額に基づく控除額(ローン控除額)	定額控除額
昭和56年1月1日から 昭和57年12月31日まで	(その年中の割賦償還金等の額-30万円)×5% (最高3万円)	17,000円
昭和58年1月1日から 昭和58年3月31日まで	(その年中の割賦償還金等の額-30万円)×7% (最高5万円)	17,000円
昭和58年4月1日から 昭和59年12月31日まで	(その年中の割賦償還金等の額-30万円)×18% (最高15万円) (注) この算式により計算した金額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てます。	(廃止)

12月28日(水)の住民票・印鑑証明書・戸籍の請求は午前中をお願いします。